

令和 6 年 度

令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 2 1 号・令和 5 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）… 2
-

令和 6 年 1 0 月 1 8 日（金曜日）

令和２年７月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和６年１０月１８日 金曜日

午前１０時００分開議

午前１１時４１分閉議（実時間９５分）

○本日の会議に付した案件

- 議案第１２１号・令和５年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	谷川登君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 増田一喜君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者兼会計課長	丸山尊司君
総務企画部長	田中孝君
総務企画部次長	梅野展文君
坂本支所災害復旧課長	田中健二君
坂本支所災害復旧課 主幹兼第二災害復旧係長	灰本孝志君
健康福祉部長 （福祉事務所長兼務）	福本桂三君

健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務）	辻田美樹君
------------------------	-------

理事兼健康福祉政策課長	石本淳君
-------------	------

健康福祉政策課長補佐 兼政策係長	野口浩明君
---------------------	-------

農林水産部長	豊田浩史君
--------	-------

農林水産部次長	續良彦君
---------	------

水産林務課長	前田浩信君
--------	-------

経済文化交流部長	野々口正治君
----------	--------

経済文化交流部次長	緒方浩君
-----------	------

建設部長	西竜一君
------	------

建設部次長	涌田直美君
-------	-------

建設政策課長	深川洋光君
--------	-------

○記録担当書記

安永尚斗君

松崎広平君

（午前１０時００分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和２年７月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、１０月１１日の本委員会でも報告をいたしました、一般会計決算の歳出の審査については、令和５年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付

しております日程表のとおり、審査の進行によっては予定している審査項目を10月29日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、本委員会に付託されております決算議案1件の審査に入ります。

議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、総務費、消防費、災害復旧費のうち市長公室、総務企画部関係の主な事業につきまして、まとめて総括を申し上げます。

まず、職員派遣事業についてですが、令和2年7月豪雨災害に係る復旧・復興事業に従事する技術職員を確保するため、熊本市から中長期的な人的支援を受け入れ、災害公営住宅の整備、坂本支所やコミュニティセンターの再建等に向けた人員体制の強化に取り組んでおります。引き続き、県などと連携を図りながら復旧・復興に必要な技術職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業についてですが、令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するため、追悼式を開催しております。

今後も被災者に寄り添いながら、一日も早い坂本町の復興が成し遂げられるよう取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊事業についてですが、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊員の募集を行い、現在2名体制で地域協力活動に取り組んでおります。地域の活性化のため、今後も地域活力の維持・強化に取り組んでまいります。

次に、坂本地区防災拠点整備事業についてですが、令和5年度に繰り越しました田上社会教育センターの施設内の受電設備改修工事につきまして、令和5年度に工事が完了し、球磨川左岸の防災拠点として整備いたしております。今後は、右岸側の拠点整備についても検討を進める方針といたしております。

最後に、消防施設災害復旧事業（豪雨災害）についてですが、令和2年7月豪雨災害により損傷した消防斜路等の復旧工事を実施いたしました。今後も引き続き、大雨等により被災した箇所が発生した場合は、適宜補修等を行ってまいります。

このように、現在、創造的復興に向け、関連する事業を着実に進めており、引き続き国や県とも緊密に連携し、スピード感をもって取り組んでまいります。

以上、総括いたします。詳細につきましては、梅野次長が御説明いたします。

○総務企画部次長（梅野展文君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の梅野でございます。よろしくお願いいたします。失礼いたしまして

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部次長（梅野展文君） 私のほうからは歳出の第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費のうち、市長公室、総務企画部関係分の主な事業につきまして、御説明をさせていただきます。

それでは、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の15ページを御覧ください。

まず、上段の職員派遣事業のうち、豪雨災害関連部分につきましては、令和2年7月豪雨災害に係る復旧・復興事業に従事する技術職員確保のため、熊本市から人的支援として中長期の派遣職員を受け入れたものでございます。

決算額は、表の中ほどにあります主要な施策の概要欄の下段にございます、豪雨災害分1051万6000円で、中長期派遣職員の宿舍借り上げ料56万3000円や、給与等人件費の負担金992万3000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後、災害公営住宅の整備、坂本支所やコミュニティセンター再建などの復興事業に従事する技術職員が、職員採用により充足できない場合、中長期派遣職員の派遣要請を行い、技術職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、19ページ下段の令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業につきましては、令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて追悼の意を表するため、熊本県との共催により追悼式典を開催するとともに、坂本町の住民だけではなく、広く八代市民が豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていく契機とするため、追悼式典後に同じ会場を使用し、一般献花を実施したものでございます。

決算額は32万4000円で、献花用の花などの消耗品に7万2000円、式典のライブ中継等を行うための業務委託料24万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、規模縮小としており、令和5年度をもって県との共同開催が終了予定としていることから、今後は御遺族の御負担を考慮し、市主催による一般献花を実施していくことによるものでございます。

次に、28ページ上段の地域おこし協力隊事業につきましては、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊員を募集・任用し、産業・観光の開発、情報発信などの地域協力活動を行うものでございます。

決算額は799万2000円で、主なものは隊員2名分の報酬、手当、共済費を合わせまして557万8000円のほか、住宅及び公用車の借り上げ料194万2000円などでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、令和4年4月任用の隊員に加え、令和5年5月から新たに1名の隊員を任用し、現在2名体制で取り組んでいるところでございます。

次に、ページ飛びまして145ページをお願いいたします。

下段の坂本地区防災拠点整備事業につきましては、坂本支所の再度の浸水被害に備え、坂本町における球磨川の右岸・左岸のそれぞれに1か所、防災拠点を整備するものでございます。

決算額は105万6000円で、左岸側の拠点整備として令和4年度に実施しました田上社会教育センターの電気設備改修工事において、工事に伴う一時的な電源停止により、施設内に併設されておりますケーブルテレビの配信に影響が出る可能性があることが判明したため、予算を一部令和5年度に繰り越し、工事方法を再

検討して受電設備改修工事を行ったものでございます。

特定財源として地方債１００万円がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後、右岸側の防災拠点につきましても、場所の選定も含め、検討を進めてまいります。

最後に、１７５ページをお願いいたします。

下段の消防施設災害復旧事業（豪雨災害）につきましては、令和２年７月豪雨において損傷した消防斜路等を含む河川堤防及び河川占用部分の復旧工事を行ったものでございます。

決算額は５１５３万６０００円で、財源として地方債５１５０万円がございます。

今後の方向性としては、完了といたしておりますが、大雨等により斜路等が被災した場合には適宜、補修等を行ってまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第２款・総務費、第８款・消防費及び第１０款・災害復旧費中、総務企画部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前１０時１３分 小会）

（午前１０時１４分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、第３款・民生費及び第４款・衛生費

中、当委員会関係分について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） 令和５年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第３款・民生費及び第４款・衛生費につきまして、総括を述べさせていただきます。

まず、令和２年７月豪雨災害に関しましては、地域支え合いセンターを令和２年１０月に設置し、被災者支援を行っており、昨年度は延べ２６５３回の訪問活動を行いました。対象としていた２０９世帯のうち、昨年度中に７７世帯の支援が完了し、今年度に入り、さらに２８世帯が生活再建を果たし、現在は１０４世帯の支援を継続しているところでございます。そのほか、生活再建のための経済的支援としまして、被災者転居費用助成金や災害援護資金の貸付けに係る対応、各地から寄せられた災害義援金の配分など迅速に対応してまいりました。

また、御承知のとおり、坂本町の２つの医療機関が被災され、市街地へ移転されたことから、現在、坂本町の６つの地域が医療機関のない無医地区となっております。

そこで、安定した医療サービスの提供を目的に、令和４年度からデジタル医療ＭａａＳ推進事業として、実証運行による巡回型オンライン診療や服薬指導、薬剤配送を開始しました。

これまでに利用者も堅調に増加してきており、本年度からは本格運行として実施しているところでございます。

今後も、坂本町の医療提供体制を補うものと

して、事業を継続していきたいと考えております。

また、新たな坂本支所におきましては、医療等活用スペースを設け、現在、診療所の設置について、関係者との協議・検討を続けているところでございます。協議が調い次第、当委員会において御報告したいと考えております。

健康福祉部としましては、今後も地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、復興のまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、詳細につきましては、辻田健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の辻田でございます。それでは、失礼して着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 令和５年度一般会計歳入歳出決算第３款・民生費及び第４款・衛生費のうち、健康福祉部が所管します当委員会関係分の歳出決算について説明します。

それでは、主な予算の執行状況につきまして、令和５年度における主要な施策の成果に関する調書（その１）を用いて説明します。

まず、民生費中、社会福祉費の関係事業です。４１ページ、上の表、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）です。

この事業は、被災した世帯の見守りや相談支援等を行う地域支え合いセンターを設置し、生活支援相談員により、被災者の早期の生活再建と自立を図るものです。

決算額は２３９３万４０００円で、全額が八代市社会福祉協議会への委託料で、昨年度は７７世帯の支援を完了しています。なお、特定財

源として４分の３の県支出金があります。不用額４９０万２０００円については、支援対象世帯が減少したことによるものです。

今後の方向性は、支援対象世帯数の減少に伴い、令和５年度の相談支援員数を９人から６人へ見直し、市による実施、規模縮小としておりますが、今後も関係機関と連携を図り、被災世帯に寄り添いながら、早期の生活再建と自立を支援してまいります。

次に、４５ページ、上の表、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）です。

この事業は、住宅が被災したことにより応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の引っ越し費用などを一部助成するものです。

決算額は４３６万５０００円で、転居費用助成２９件など計４２件の助成を行っております。なお、特定財源として県支出金があります。

不用額４０３万５０００円の主な理由は、応急仮設住宅の供与期限がさらに１年間延長されたこともあり、転居者が当初の想定よりも少なくなったことによるものです。

今後、応急仮設住宅等の住まいから恒久的な住まいへの転居が進むことが考えられるため、今後の方向性は市による実施、現行どおりとしております。

引き続き、被災者の住まいの再建状況について随時把握し、申請漏れのないよう支援してまいります。

次に、下の表、被災者見守り対策事業（豪雨災害）です。

この事業は、応急仮設住宅に入居する独居高齢者等の世帯が安心して日常生活を送ることができるよう、緊急通報装置の貸与を行い、民間セキュリティー会社に見守りを委託するものです。決算額は１２万７０００円で、特定財源と

して県支出金があります。

不用額15万4000円については、恒久的な住まいへの転居等により、年度当初の利用者7名が年度末には3名に減少したことによるものです。

今後の方向性は、対象となる世帯が減少していくため、市による実施、規模縮小としておりますが、引き続き安否確認や緊急時における迅速かつ適切な対応を行い、要配慮世帯の生活の安全を確保してまいります。

次に、民生費中、災害救助費の関係事業です。

調書は少し飛びまして64ページになります。64ページ上の表、建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）です。

本市では、被災世帯の住まいの支援のため、市民球場仮設団地として、建設型応急住宅を設置しています。

この事業は、仮設団地の入居者が快適な生活を送ることができるよう、集会所や外灯に係る光熱水費をはじめ、団地内の通路や駐車場、また共有部分等の維持管理を行うものです。決算額は47万2000円で、特定財源として県支出金があります。不用額44万4000円の主な理由は、団地が比較的新しいことに加えて、台風等による被害がなかったため、施設の修繕が少なかったことによるものです。

市民球場仮設団地の入居者は、古閑中町に建設された再建住宅へ今月初めに転居されたため、これから仮設団地は解体・移築を計画しており、維持管理が不要となっていくことから、今後の方向性は、市による実施、規模縮小としております。

続きまして、衛生費の関係事業について説明いたします。

69ページ上の表になります。デジタル医療Ma a S推進事業（地方創生）です。

この事業は、坂本地域において、初診を除く

慢性期疾患の患者を対象に、看護師等が乗車した診療車で地区公民館等を訪問し、診療所にいる医師がテレビ会議システム、遠隔診療機器を使い、オンラインによる診察を行うものです。

また、後日、患者への薬剤の配送にも同車両を活用し、その際の薬剤師による服薬指導についてもテレビ会議システムを使っております。本年度から本格運行として実施し、昨年度のオンライン診療とオンライン服薬指導及び薬剤配送利用者を合計した利用者数は694人と初年度よりも増加しております。

決算額は2213万9000円で、主なものは事業のサポート及び運転手や車両の管理に係る委託料1503万3000円、オンライン診療車の賃借料596万2000円、備品購入費114万4000円などです。この備品購入費は、デジタル聴診器の購入を行ったもので、当初はリースでの導入を予定していましたが、備品を購入することで経費を削減できることが分かったため、節13・使用料及び賃借料から節17・備品購入費に114万4000円を流用したものです。なお、特定財源として2分の1の国庫支出金と、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、無医地区の医療を補完する事業として、引き続き事業の継続に取り組むこととしております。

以上、健康福祉部所管分の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 医療Ma a Sの関係でお尋ねをしたいんですけども、現在、支所の建設に取りかかっていたいただいております、そこには診療スペースも確保されるということで、

さきの話の部分がまだ確定はしていないところもありますけども、診療所が出来上がったと仮定した場合にですね、この医療M a a Sというのはそのまま、例えば、服薬用の薬の運送とか、そういったものが継続可能というような形になるのか。それとも、ちょっと国のほうからの指導とかで、こういったのはできないというふうになってますよとか、そういった情報はどの程度ございますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の石本です。よろしく願いいたします。

ただいまの質問につきましてですけれども、まず、支所の診療所ができた後のことということですね、医療M a a Sの活用がどうなるかということかと思えますけれども、まずもって、診療に使っております車と診察に使っておりますデジタル機器等は、市の持ち物として市のものになるものですから、これが活用できる方法をですね、令和7年度以降検討をしていきたいというふうに考えております。診療所が坂本支所に設置された場合なんですけれども、M a a S車両を活用した服薬に使用する分についてはですね、使用が可能ではないかということですね、八代保健所のほうとお話をしているところなんですけれども、この件につきましては、九州厚生局等ともですね、確認が必要な部分になりますものですから、これから確認をさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上、お答えといたします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとうございました。調査（その1）の45ページの上段のところなんですけど、被災者転居費用等助成事業。これは、坂本の再建にとっては一番大事な

助成の事業と私は認識をしております。これはなぜかといいますと、坂本はどんどんどんどん、その被災者の方々というのは、私は認識の中ではそういう減少しておるという、そういう認識をしておりますので。予算については、決算額を見てみますと、消化をしてないという状況で、その中で一番大事なのは、今後の方向性の理由と改善の取組。この中で令和5年度は1件。その申請者の方々のですね、把握をどれくらい進めておられるのかと、その把握の中でですね、困っている点、困難、問題がある点、そこら辺りについて説明をしてください。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼いたします。今、1件の部分のところに関しましては、応急仮設住宅移転等費用助成の1件ということでよろしかったでしょうか。こちらの費用につきましては、応急仮設住宅からの一すいません、こちらの1件の内容につきまして、確認をしまして後ほどお答えをさせていただきます。大変申し訳ありません。

○健康福祉政策課長補佐兼政策係長（野口浩明君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の野口と申します。

先ほどの1件の件でございますけれども、こちらの移転費用につきましては、建設型仮設住宅間の転居及び賃貸型仮設住宅から建設型仮設住宅への転居並びに賃貸型住宅の貸主不同意によるやむを得ない転居を行う場合に要する引っ越しの費用を支給するものでございまして、要は引っ越し業者さんに支払う費用のほうを支給をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。まずは申告漏れのないようにですね、詳細にどういうふうな調査したらいいのかということですね、真剣に捉えていただければと、そのように思います。帰ってくる人がいないとい

う中ですね、どれだけの、坂本の復興をする中ですね、大事なことなんですね。そういうことで御理解をしていただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 意見でよろしいですか。意見としてお願いします。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、先ほどありましたデジタル医療M a a Sの件ですけれども、聞き逃したかもしれないので確認なんです、国からの補助金、支出金ですよね。これが2分の1というような話なんです。これがR 7年度までだったですかね。ちょっとそこら辺のどこ、もう一回お願いします。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼します。国の交付金につきましては、6年度までということになります。4年度からの3か年ということでございます。

お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） ということで、国からの補助金というか、支出金がなくなってくると、現行どおりやりたいという話なんですけれども、市からの持ち出しというのが増えていくという話ですよ。そういった中で、今後同じようなことを続けていこうという話なんですけれども、令和5年度の利用者数が549人というのは、これは延べ人数だと思うんですけれども、実際、延べじゃなくて利用者の方、実数というのはどれぐらいなんですかね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼いたします。実数というところでいきますと、診療のほうで約20人ぐらいになります。月の変動がございますので、診療につきましては月50人程度、それから服薬指導につきましては実数で言いますと50人程度というような状況になっております。（委員野崎伸也君「もう一回お願いします」と呼ぶ）

診療につきましては20名程度。（委員野崎伸也君「診療20名ですね」と呼ぶ）はい。服

薬につきましては50名程度というような状況でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。国・県からもその財源が来なくなるという中で、現行どおりやっていこうという話なんですけれども、今後同じようなやり方じゃなくて、改善のやり方というの、少しここへも書いてあるんですけれども、将来的な、どのようにやって効率を上げていくとか、利用者を増やすとかですかね、そういったところをちょっと考えのほうをもう少し詳しく教えていただきたいと思うんですけれども。将来の展望とか、財源確保についても。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼します。

まず、予算の面なんですけれども、先ほども申しましたように、交付金につきましては今年度までということでございます。7年度以降につきましては、デジタル医療M a a Sの実施の方法等をですね、現行のようなやり方を維持しながら、やり方のほうをですね、少し工夫をしまして、費用のほうを抑えていきたいというふうに考えております。

また、坂本地域につきましては、並行して診療所の設置のほうも検討しておりますので、診療所の設置と併せて医療M a a Sの継続、どのようにしていくかというのをですね、今後考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。（委員野崎伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 関連ですけども、このデジタル医療M a a Sの事業についてはですね、坂本の皆さん方のお声を聞くと、大変安心されてるという、まさに国の予算を取ってですね、カバーリングされてるなど。ということもありますし、2つ病院が市街地に来られてとい

うところで、無医地区ということで、当時かなり不安視されたというところがございます。そういったところで、R6年度までの補助金活用云々もあるし、その予算をちょっと縮小してということではなくてですね、やはり坂本の皆さん方のやはり安全・安心を担保するところで、今後またいろいろ坂本支所内の診療所の問題であるとか、そういったことも併用していく中で、今、2病院の市街地まで行ける方、行かない方の、坂本でカバー。それと、そうなってくると、診療所ができてきたりすれば、この医療Ma a Sを規模縮小というようなことになるかと思いますが、何はともあれ、予算、予算という話よりも、やはり坂本の皆さん方の安全・安心を担保していくことが一番大事だと思うんですが、そこら辺の予算の考え方についても含めて、どんな感じですかね。言える範囲でいいんですよ。今後の検討でしようから。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂三君） ありがとうございます。先ほども成松委員のほうから言われたとおり、坂本は今6つの地区が無医地区でございます。そういった面からしますと、住民に寄り添った医療の対応が必要かと思います。

今後については、診療所の設置が今後どういう形式としてなってくるのか、その部分も含めてですね、医療Ma a Sについては今後検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 地方創生で言われている中ですね、地方切捨てになるようなことがあったり、そういう安全・安心を担保していくことを最優先にして寄り添った対応をくれぐれもよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 意見でよろしいですか。（委員成松由紀夫君「はい」と呼ぶ）意見としてお願いします。（委員橋本幸一君「意見

もよかですか」と呼ぶ）まだだけれども……。

（笑声）（委員橋本幸一君「聞きよったら結構意見が出ようけん」と呼ぶ）

ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） じゃ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本幸一君） 今後、先ほど双方の意見があったわけですが、やはりこれは実証ということで、山間地域の医療の、やっぱり平野部との格差という部分のですね、是正という意味では、この医療Ma a Sというとは非常に大きな意味があるかと思っております。私は、だから、この3年間の実証の中での成果、それをですね、しっかり取り入れていただいでですね、今後の山間地の医療弱者という人たちの対応に当たっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。（委員成松由紀夫君「関連でよろしいですか」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 今まさに橋本委員が言われたとおり、実証実験ということで、当時山本政策審議監が奔走されて、国との交渉もそうですね。持ってこられた事業だったですよ。だから、被災した、しないにかかわらず、その実証結果が今後生きていくというような話を、当時山本政策審議監から聞いたイメージがあるんですよ。ですので、今言われたとおり、例えば、今度、泉町であったり、東陽町であったりとかいう部分であっても——東陽は町屋だけんよかばってん。泉辺りでも医療弱者と言われるような、やっぱり地域というか、そういったところにはやっぱりこれをまたそっちで活用するとか、そういったいろんなあらゆる可能性を否定をしないで対応していただきたいと思ひます。

以上です。お願いします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありません

か。

○委員（中村和美君） 関連ですが、医療Ma a S、これ、あと妙見祭とか、全国花火大会なんかにも出動してるという、非常にいいことですから、クルーズ船が来たときにクルーズ船の観光客も守るというような方法とかもですね、これは大いにできると思いますので、前向きにですね、ぜひ利用するようお願いしときたいと思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 先ほど中村委員も言われたんですけども、車両のほうは市のをですね、活用できるという話なんで、大いにですね、いろんなところで活用していただきたいということと。

あと、坂本地域の話ばかり言ってたんですけど、ほかにも中山間地域ですね、ありますし、そこでかなり活用をしていただきたいなというふうに思います。

あと、委託料の関係もですね、今後見直しもですね、図りたいというふうな話もあったんですけど、ぜひですね、そこら辺のところは検討をですね、相手の方もいらっしゃると思いますので、やっていただきたいなというふうに思います。

あと、実数でですね、診療の方が多いか少ないかというのはですね、あるんですけども、これに予算を入れていくのがいいのかどうかというのもですね、もう少し考えていただきたいなというふうに思います。

というのが、地域から出てこられない方に対しての医療の提供だと思うんですね。じゃなくて、逆に出てこれない方をいかに外に来てもらうとかですね、そういった取組。例えばですよ、こういうふうな方々にタクシーのですね、チケットをですね、渡して、まちに出てき

てもらって医療機関をですね、受診してもらうとか、買物してもらうとか、そういったことも含めてですよ、いろんなやり方があると思うんですね。これだけに特化というようなことじゃなくて、複合的なところも考えて、地域のですね、活性化、市の活性化含めてですね、医療を中心にですね、やっていけるんじゃないかなというふうに思ってますんで、そういったもの含めてですね、考えていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時41分 小会）

（午前10時43分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田でございます。よろしくお願いします。

それでは、令和2年7月豪雨災害関係分の第10款・災害復旧費のうち、農林水産部関係分につきまして、全体的な総括をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） まず、令和2年7月豪雨により被災しました林道施設災害及び農業施設災害の状況についてでございますが、林道施設災害につきましては、市内の林道全68路線のうち32路線、121か所が被災

し、被害額は約24億9000万円に上りました。地区別の被害状況は、坂本地区で24路線、98か所、東陽地区で2路線、2か所、泉地区で6路線、21か所でした。

令和5年度末の復旧状況につきましては、坂本地区10路線、39か所、東陽地区2路線、2か所、泉地区4路線、15か所となっております。被災121か所のうち56か所が完了し、率にして46%の進捗となっております。

林道施設災害復旧事業につきましては、被災した林道の手前で他の災害復旧工事が実施されるなど、着手できない状況が続いておりましたが、令和5年度からそれらの工事が徐々に完了したことに伴い、本格的に着手できる状況となっておりますので、今後は関係機関と連携しながら復旧を加速させてまいります。

次に、農業施設災害につきましては、農地が40件、農道等の施設が23件で、被災合計が63件、被害額は3億2300万円に上りました。地区別の被害状況は、坂本地区が農地24件、施設21件、二見地区などで農地16件、施設2件でした。

令和5年度は、坂本地区で農地3件、施設2件、二見地区で農地3件、施設1件の復旧事業に取り組んでおります。

結果、農業施設災害復旧事業は、令和5年度で全て完了したところでございます。

以上、令和5年度において農林水産部で実施しました林道施設災害復旧事業及び農業施設災害復旧事業の総括とさせていただきます。

なお、関係事業につきましては、續農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（續 良彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、續でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第121号・八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害に関する農林水産部所管の事業につきまして、御説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部次長（續 良彦君） 説明につきましては、まず令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）を用いまして、事業の内容、決算額、特定財源、不用額及び今後の方向性の順に説明をまいります。その後、八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして、主な流用額の説明をさせていただきます。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の173ページをお願いいたします。

上段になります。林道施設災害復旧事業は、大雨や台風などにより被害を受けました林道の災害復旧を行うものでございます。

そのうち、令和2年7月豪雨に関する決算額は4億9796万8000円で、現年度分として林道坂本山江線7号箇所から12号箇所、林道南川内線7号箇所などの測量設計業務委託で3698万4000円、林道石丸線1号箇所、林道南川内線7号箇所などの災害復旧工事で8634万3000円などを支出するとともに、令和4年度からの繰越明許分として、林道坂本山江線2号箇所・4号箇所、林道南川内線1号箇所から3号箇所などの災害復旧工事で1億8590万3000円、令和3年度から実施しております事業の事故繰越分として、林道板持陣之内線6号箇所、林道菊池人吉線2号箇所などの災害復旧工事で1億8726万2000円を支出いたしております。

特定財源は、現年度分で県支出金1億716万8000円、地方債1330万円、繰越明許分で県支出金1億8135万3000円、地方債220万円、事故繰越分で県支出金1億8419万9000円、地方債270万円でございます。

ます。

不用額の1億4518万1000円のうち、豪雨災害分につきましては1億1747万1000円となっており、これは林道鎌瀬本線で、工法変更により事業費が減となったことや、林道菊池人吉線1号箇所では令和4年台風14号により再度被災したこと、坂本町の林道2か所で、国・県との変更協議に不測の日数を要したことにより契約までに至らず、6年度当初予算で改めて計上したことなどが主な理由でございます。

なお、繰越明許費につきましては、現年度分の1億3416万1000円は、林道板持線2号箇所など、また、繰越明許分の6647万7000円は、林道鶴喰大門瀬線4号箇所などで、国・県との変更協議や入札不調などの理由により不測の日数を要したことから、やむを得ず翌年度に繰り越して執行するものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりといたしております。

林道施設災害復旧事業につきましては、入札不調や設計変更協議などのほか、被災した林道の手前で行われます他の災害復旧工事との輻輳もあり、進捗に遅れなどがございますが、復旧の全体的な進捗が進んだことで、本格的に着手できる状況となっておりまして、復旧可能な箇所から随時発注を行うなど、早期復旧に努めてまいります。

次に、下段の農業施設災害復旧事業（豪雨災害）は、同じく令和2年7月豪雨により被害を受けました農地及び農業用施設の復旧を行ったもので、こちらは令和5年度で事業は完了しております。

決算額は1億713万6000円で、現年度分では農地の土砂撤去で115万円、農地及び農道の復旧工事で1220万1000円のほか、令和4年度からの繰越明許分といたしまし

て、農地及び農道、頭首工などの復旧工事で1859万8000円、災害復旧工事に伴い支障となる電柱などの移設補償費で254万7000円、農業用水路の修繕で71万5000円、また、令和3年度からの事故繰越分として農地や橋梁の復旧工事で7192万5000円を支出いたしております。

特定財源は、主なものを申しますと、現年度分で地方債850万円、繰越明許分で県支出金1688万3000円、地方債260万円、事故繰越分で県支出金7083万4000円でございます。

不用額の1942万円の主なものは、繰越明許費分の工事請負費1850万2000円で、見込んでいた工事が不要となりましたことから不用が生じたものでございます。

続きまして、決算書を用いまして主な流用の説明をいたします。

決算書の196、197ページをお願いいたします。

それでは、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・農業施設災害復旧費で、備考欄に記載の121万円、1300万7000円の流用2件につきましては、被災いたしました坂本町百済木下の農地災害復旧工事におきまして、土砂撤去など地域の要望に対応するため、目1・林道施設災害復旧費から節14・工事請負費に流用をいたしております。

また、その2つ下、一番下になりますが、167万9000円の流用は、被災した二見橋梁災害復旧工事に係る電柱移設補償費に不足が生じたことから、節14・工事請負費から節21・補償、補填及び賠償金へ流用をしたものでございます。

以上が農林水産部関係分の令和5年度決算の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 173ページの林道施設災害復旧事業の関係で、入札不調とか、設計変更協議ということがうたわれてるんですけども、入札不調が具体的に何件あったのか。そのうちの翌年度繰越しとかというのがあるのかなのかといったところもお聞かせいただきたいと思います。

設計変更についても、同じような内容で答弁いただければと思います。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 皆さん、こんにちは。災害復旧課の田中でございます。先ほどの不調が2点ということで。

○委員長（上村哲三君） もうちょっと大きな声で。（「声を大きく」と呼ぶ者あり）

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 失礼しました。災害復旧課の田中でございます。

不調の件数は2件ということでございます。（「それが原因で繰越しになったかどうか」と呼ぶ者あり）

原因としましては、再契約に当たってのそれまでの再設計、そういったものに期間を要するというです、新たにかけることができなかった。もしくはパターンとしましては、業者のほうに、どうして不調になったか、その辺りを調査しましたところ、新たに仮設道路が入ってないとかですね。もちろん、今手いっぱい、どうしても入札に入れないと、こういった2つの理由が主としてございます。

その結果ですね、私どもとしましては、合併してる設計をもとの1つずつの設計にして、ランクをBランクに落として、Bをお願いするか、そういった形で何とか次年度に入札にかけているという状況でございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 入札不調が2件あったということですけど、2件とも繰越しになって

るということで理解していいですか。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 今、申し上げたとおり、2つに分けてということで、1本は無事に入札ができております。そして、同じ路線ですので、同時には施工できないということで、分けたもう一本のほうは次年度に発注しております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 質問変わりますが、その下ですね、農業施設災害復旧事業（豪雨災害）で工事の不用額1800万円出たというような説明だったと思うんですけども、ちょっと大きな不用額といいますか、当初見込んでいた工事が必要ななかったというようなお話だったんですけど、その背景を少し説明いただければと思います。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 不用ということは、設計変更を見込んでおった部分につきまして無事に終わったという考えでございます。（委員成松由紀夫君「誰かフォローせな」と呼ぶ）

○坂本支所災害復旧課主幹兼第二災害復旧係長（灰本孝志君） すいません。灰本でございます。よろしくお願いします。

ただいまの質問の内容でございますけども、具体的にはですね、二見の西鳥越橋という橋梁の工事が実施されておまして、その工事の設計変更分がちょっと予定があったんですけども、それで一応変更対応予定を見込んでおったんですが、無事変更を行うことなく事業が完了しましたので、結果的にちょっと不用で残ってしまったということでございます。すいません。

○委員長（上村哲三君） 大倉委員、よかでしょう、それで。

○委員（大倉裕一君） 説明は分かりましたけど。

○委員長（上村哲三君） ほかにありません

か。

○委員（山本幸廣君） 173ページ、林道施設災害復旧事業の中で総括的ですね、この数字を見た中で、まずは予算を立てて執行する。予算を立てたら、大体その支出というのは年度内に支出をするのが、これは基本なんですよ。これ忘れちゃいかんと思う。これは基本です。その中で、次年度、翌年度に繰越し、不用額というのが、多額な不用額翌年繰越しです。その中でも事故繰越が大変多いですね。事故繰越の私の理解は、政治家になってから理解するのは、あらかじめ予想していなかったことが起きて、どうしてもやむを得ないから事故繰越をしなければいけないというような、私は政治家になって勉強してきたんですけども。そこら辺りをですね、しっかりですね、捉えて、今日は監査委員も来ておられますから、ここら辺りを、数字は先ほど説明がありました、續さんからですね、説明がありましたから、理解をしますが、このような決算書ではやはり何かあったときに——何かあったときですよ。会計検査院が入った等々、何が起こるか分かりませんので、よろしければですね、もう一回この決算が終わって翌年度に繰り越すのにはどういうのを繰り越したらいいのかという、努力はされとるのは、この数字で分かるわけですけども、しっかりそこら辺等捉えていただきたいなということですので、事故繰越の多い理由というのは何ですか。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田でございます。よろしくお願いします。

ただいま委員から御質問のありました事故繰越が多かった理由につきましてですが、まず一つは、金額的に多かった部分につきましては、泉町のほうで林道南川内線のほうが、再度R2、3以降にまた再度被災したものですから、それでまた新たな災害が発生したということで、そこはもう繰越しをせざるを得なかった

ということでございます。

坂本地区に関しましては、こちらはそれぞれ様々な理由におきましてですね、件数といたしまして、4件ほどが事故繰越、やむを得なくせざるを得なかったということでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） その結果、6年度の執行というのは順調に行っておるということで理解してよろしいですか。

○水産林務課長（前田浩信君） 現在のところは年度内完了を目指してですね、一応順調に進んでいるということです。

以上、お答えいたします。（委員山本幸廣君「よろしいです」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） 先ほど林道の進捗率が46%ということ。先ほどあったように、やはり山間地というのは常にやっぱり災害に遭っているということで、工事途中がまた再度遭うということは過去にも結構あるということで、私も記憶してるわけですが、今後、随時その途中の交通インフラが完了できたということで、今後、林道にかなり重点的に復旧が進んでいくだろうと想定されるんですが、大体あと何年ぐらいかかる予定でおられますか。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田でございます。よろしくお願いいたします。

現在、まず、東陽地区に関しましては、工事のほうは完了しております。泉地区に関しましても、発注率としては100%ほどで、今年度2件ほど工事をやっておりますけれども、こちらのほうも年度内完了を目指して執行しているような状況です。

坂本地区に関しましては、現在のところ、5路線のほうですね、路線名で申しますと、鶴平線、坂本山江線、葉木線のほうが、1路線で10か所を超えるところもございます。林道の地理的な要因といたしまして、1路線でもうほ

かに何といえますか、迂回路がございませんので、どちらにしても終点側と始点側のほうで順次やっていくしかないというような状況ですので、目安といたしまして、あと10年ほどはかかるんじゃないかと。（委員橋本幸一君「10年」と呼ぶ）はい。

○委員長（上村哲三君） 何年て。

○水産林務課長（前田浩信君） 10年ほどですね。（委員橋本幸一君「迂回路がなければしよのなかですね」と呼ぶ）そうですね。はい。（委員橋本幸一君「了解しました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時06分 小会）

（午前11時07分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、第6款・商工費中、当委員会関係分について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野々口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたしました、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部長（野々口正治君） それで

は、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、経済文化交流部が所管いたします当委員会関係分の決算審査をお願いするに当たりまして、まず、私のほうから第6款・商工費の関係分につきまして、総括をさせていただきます。

令和5年度は、さかもと復興商店街の適正な管理運営や入居事業者の新たな場所での事業再開に向けた支援を行うとともに、地域の観光拠点施設であります道の駅坂本の復旧に向けまして、被災した道の駅の解体設計及び新たな道の駅の再整備基本計画の策定を進めてきたところでございます。

今後も引き続きまして、坂本地域の住民の皆様や事業者の方々に寄り添いながら、坂本町における復興のシンボルの一つとなるべく、道の駅坂本の整備を進め、坂本町の創造的復興に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、経済文化交流部緒方次長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、緒方でございます。着座にて御説明をさせていただきます。失礼します。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それでは、令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算書における経済文化交流部所管の当委員会関係分につきまして御説明をさせていただきます。

令和5年度における主要施策の成果に関する調書（その1）をお願いいたします。

ページ114ページです。上段の仮施設整備支援事業（豪雨災害）でございますが、豪雨により被災した坂本町の店舗や事業所等が事業

再開できるまでの支援として、道の駅坂本の敷地内にさかもと復興商店街を整備し、希望する被災事業者に貸し出すとともに、坂本町の復興のシンボルとなるよう、にぎわいを創出するための各種取組を支援するなど、商店街の適正な管理運営を行うものでございます。

決算額は654万1000円、内訳といたしましては、整備した仮設店舗の修繕料が11万4000円、坂本町仮設店舗のリース料546万9000円、敷地内の外灯の電気代1万2000円、敷地周辺の除草管理業務委託料が41万9000円、集客イベント補助金52万7000円などが主なものでございます。

財源といたしまして、豪雨被災者等支援交付金487万9000円、その他特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金95万8000円、豪雨災害寄附金20万円を充てております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。現在、9事業者が入居中でございますが、荒瀬地区において、令和7年度よりかさ上げ事業が実施されることから、入居事業者には年明け令和7年2月末までに移転していただき、復興商店街としては今年度末の建物の撤去を行うこととなっております。今後、できる限り入居事業者の負担がないよう、移転の調整を進めてまいりたいと思っております。

次に、126ページをお願いします。上段の広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）でございます。

本事業は、令和2年7月豪雨で被災した坂本町の観光振興施設であり、地域情報の発信拠点でもある道の駅坂本の再整備に係る既存施設の解体設計及び基本計画の策定を行うものでございます。

決算額は696万6000円、内容といたしましては、被災した道の駅坂本の解体設計業務

委託料でございます。特定財源として地方債690万円を充てております。また、道の駅坂本の再整備に係る基本計画を策定する業務委託料につきましては、道の駅坂本周辺における国の治水対策事業が、輪中堤から一部宅地かさ上げに変更になったことに伴い、国の事業に合わせて基本計画の調整が必要となりましたことから、全額令和6年度、本年度に326万7000円の繰越しを行っているところでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

現在、令和9年度の道の駅坂本の供用開始に向けて既存施設の解体工事と、本年6月に策定した道の駅坂本再整備基本計画に基づく基本設計に取り組んでいるところでございます。引き続き、再整備について、国・県と連携を図り進めてまいりたいと思っております。

以上で御説明とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で第6款・商工費中、経済文化交流部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時14分 小会）

（午前11時16分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分につ

いて、建設部から説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の西でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） 失礼します。

それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨に関する建設部所管分の総括を述べさせていただきます。

令和5年度は、坂本町の災害からの復旧・復興を加速化するため、公共インフラの災害復旧を進めるとともに、被災者の生活再建を支援するためのすまいの安全確保支援事業や国土交通省により実施される輪中堤整備に伴います輪中堤内水対策整備事業を行っており、災害公営住宅整備事業により、中津道住宅、藤本団地の建設工事及び仮称松崎団地の設計を行っております。また、坂本支所整備事業により支所等の設計も行っております。

公共インフラの災害復旧につきましては、道路や河川等の修繕や災害復旧事業に係ります工事を適宜発注しましたことにより、着実に前に進めることができました。引き続き早期復旧を目指し、事業を推進してまいります。

すまいの安全確保支援事業につきましては、チラシの配布、ホームページや広報紙に掲載するなど広く周知を図りまして、7件の皆様に支援を行うことができております。

輪中堤内水対策整備事業では、西部地区における内水対策基本設計の業務委託を行っております。

災害公営住宅整備事業につきましては、合志野地区、中津道地区、藤本・大門地区の建設工事を令和4年度中に発注し、整備を進め、合志野団地が令和5年3月に完成しており、中津道

住宅が5月に、藤本団地が8月に完成しております。なお、坂本駅周辺地区の仮称松崎団地につきましては、基本設計・実施設計の業務委託を行っており、令和7年末の完成を目指し事業を進めております。また、同じく令和7年末の完成を目指し、坂本支所等建設のための基本設計・実施設計の業務委託を行っております。

坂本町の豪雨災害からの復旧・復興につきましては、事業が滞ることなく一日も早い生活再建が図られますよう、国や県との連携を密にしながら、一丸となって取り組んでまいります。

以上で決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。なお、事業ごとの決算の詳細につきましては、涌田次長より説明いたさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（涌田直美君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の涌田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（涌田直美君） 令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第2款・総務費、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業について、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書により説明いたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の29ページをお開きください。

まず、第2款・総務費について説明いたします。上段の復興推進事業は、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の復旧・復興を推進するため、国・県と連携し、住まいの再建に向けた取組並びに被災した坂本支所等再建に向けた周辺整備等の取組を行うものでございます。

決算額2億2482万1000円は、坂本支所等の造成に係る測量業務委託や県道中津道八代線の改良に係る設計業務委託、坂本支所等造

成工事、県道中津道八代線改良工事、用地購入費並びに坂本町中津道3地区の宅地かさ上げ安全確保事業における国の事業進捗に伴う本市の事業負担金などが主なものでございます。

特定財源は、県支出金69万7000円、地方債1億5950万円、ふるさと八代元気づくり応援基金39万3000円でございます。繰越額1億6092万8000円は、坂本支所等造成工事並びに国の事業進捗に伴う本市の事業負担金、坂本支所整備に伴う水道管移設に係る補償金等を繰り越したものでございます。

不用額7781万6000円は、坂本支所等敷地造成工事において、国との事業調整により工事請負費の支出が不要となったことが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、被災地域の一日も早い住まいの再建並びに令和7年内の坂本支所等整備目標に向け、国・県と連携して取組を進めてまいります。

次に、36ページをお開きください。

下段の坂本支所等建設事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した坂本支所及びコミュニティセンター等について、令和7年内の再建目標に向け、設計業務及び建設工事など切れ目なく事業を行うものでございます。

決算額4644万円は、坂本支所等の基本設計・実施設計業務の委託料でございます。

特定財源としまして、地方債3060万円でございます。不用額206万円は、入札残等によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、令和7年内の坂本支所等の整備目標に向け、国・県と連携して取組を進めてまいります。

少し飛びまして132ページをお願いいたします。

次に、第7款・土木費について説明いたします。

す。

下段の輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した坂本地区において、輪中堤により復旧する地区については内水対策が必要になることから、排水ポンプの設置等を行うものでございます。

決算額1398万5000円は、坂本町西部地区内水対策基本設計業務の委託料でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、国による輪中堤整備事業の進捗に合わせ、内水対策整備事業を進めてまいります。

135ページをお願いいたします。

上段のすまいの安全確保支援事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害からの生活再建並びに市街地及び集落の復興推進を図るため、災害リスクの低い場所への家屋移転や家屋のピロティ化等の安全対策を行う住民に対し補助するものでございます。

決算額2250万円は、坂本町内への移転3件、坂本町外への移転4件、合計7件分の補助金でございます。

特定財源としまして、県支出金1400万円でございます。

不用額6950万円は、申請残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き支援を行うとともに、事業の周知や相談体制を強化し対応してまいります。

140ページをお願いいたします。

上段の災害公営住宅整備事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害に伴い、災害公営住宅の整備を行うものでございます。

決算額2億6005万円は、令和4年度からの繰越分を含め、合志野団地、中津道住宅、藤本団地の工事請負費と仮称松崎団地の基本・実

施設設計業務委託が主なものでございます。

特定財源としましては、国庫支出金１億６６０１万４０００円、地方債４６０万円でございます。

繰越額３２３２万８０００円は、早期の生活再建を目指し、坂本支所周辺宅地造成工事を繰り越したものでございます。

不用額３２４７万円は、業務委託における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしております。これまでに災害公営住宅３か所、計１０戸の整備が完了し、残る仮称坂本町松崎団地１０戸につきましては、令和７年度中の整備完了を目指して取り組んでまいります。

少し飛びまして１７４ページをお開きください。

次に、第１０款・災害復旧費になります。上段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和２年７月豪雨分も含め、令和２年度以降の大雨等により被災した道路の舗装やのり面等の施設を復旧するものでございます。

決算額６億９０８２万円のうち、豪雨災害分は令和４年度からの繰越分を含め、市道１７件の災害復旧工事や調査及び測量設計業務委託３件、災害復旧修繕４件等で５億６５０１万４０００円でございます。

特定財源につきましては、豪雨災害分として国庫支出金４億３２２９万３０００円、地方債１億２９６０万円、その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金９５万７０００円でございます。

繰越額６億２３４３万５０００円のうち、豪雨災害分は３億９２２万１０００円で、国や県など関係機関との協議や調整及び他工事との現場輻輳などにより、工事発注の遅延及び工事施工に期間を要したことから、年度内の完了が困

難となったため繰り越したものでございます。

不用額２億１１６７万８０００円のうち、豪雨災害分は１億９１３１万６０００円で、国及び県が管理する道路や河川などを含め、多くの施設が被災したことから、各機関との協議・調整を行った結果、工事用道路の確保ができないなど、早期の工事着手が困難な箇所が多く、繰り越して次年度の復旧工事完了が見込めないため不要としたものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した道路橋梁施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

下段の公園施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和２年７月豪雨により被災した公園施設を復旧するものでございます。

決算額７２６万円は、くま川ワイワイパークの災害復旧工事２件分でございます。

特定財源につきましては、地方債７２０万円でございます。

今後の方向性としてしましては、令和５年度で復旧工事が竣工しておりますので、完了としております。

１７５ページをお願いいたします。

上段の河川施設災害復旧事業は、令和２年７月豪雨や令和３年度の大雨、令和４年度の大雨や台風により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額６０２４万円のうち、豪雨災害分は令和４年度からの繰越分を含め、災害復旧工事５件、河川施設修繕４件で１６７３万２０００円でございます。

特定財源につきましては、豪雨災害分として地方債１３５０万円でございます。

繰越額４６１万８０００円は、豪雨災害分で工事着手前の地元及び関係機関協議に時間を要したこと、また、入札不調などにより工事発注が遅延したことから、年度内の完了が困難とな

ったものでございます。

不用額1447万8000円のうち、豪雨災害分は1225万円で、工事や業務委託における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

最後に、流用について説明いたします。

流用額が100万以上のものについて御説明いたします。

決算書の108、109ページをお開きください。

決算書の108ページ、109ページですけれど、款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の備考欄一番下の124万2000円は、坂本支所等造成工事に伴う開発行為の協議に伴い、擁壁の施工検討が必要になったため追加して調査業務委託を行ったものでございます。また、県道坂本人吉線改良工事の詳細設計において、道路管理者との交差点協議により設計数量が追加となったことから、契約額の増額変更が必要となり、流用したものでございます。

以上で議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、135ページ上段のすまいの安全確保支援事業（豪雨災害）というふうなことでございまして、事業の内容がいまいちよく分からんとですけれども、少し詳しくもう少し説明をいただきたいということ、未申請の方がいらっしゃるということ、今後はその周知徹底を図りたいという

ことなんですけれども、令和6年度のほうではどういった状況になりましたか。

○建設政策課長（深川洋光君） 建設政策課、深川でございます。よろしくお願いいたします。

委員お尋ねの、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）についてでございますけれども、令和2年7月豪雨でですね、被災された方たちの生活再建のため、災害リスクの低い場所への移転と現地再建される方の安全対策工事に対して補助金を交付するものでございます。

令和6年度の周知といたしましては、エフエムやつしろと支所や仮設住宅等の掲示板にチラシを掲示するなどを行っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 対象の方が、じゃ、どれぐらいおられて、進捗率というのをちょっと教えてください。全ての方にもう周知行ってるのかどうかというところですね。確認されてるのか。

○建設政策課長（深川洋光君） すいません、建設政策課、深川でございます。

対象者といたしましては、現在、仮設住宅等に入居されておられる方たちですね、意向調査を通して世帯数を把握しておりますけれども、まだ再建に対する意向がはっきりされてない方もございます。

移転に関しましては、大体、私たちが把握しておりますのは8件だと考えております。

安全対策につきましては、こちらについては、母数というのがなかなか把握が困難でございます。安全対策は、例えば、崖に近い方が擁壁をされたり、2階とか屋根に上られるようにはしごをつけられたり、様々なことが考えられますので、ちょっと安全対策についての母数についてはちょっと把握がまだできてないところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 今、質問した事業なんですけれども、非常に補助の金額というのも結構大きいかなというふうに思うんですよね。そういった中で、まだ知らない人がいるんじゃないかというようなところで、職員の皆さんも頑張っただけで対応したいなというふうなことで、今後のですね、改善とかというのでも記入があるんですけれども、個別対応というのでもですね、やりたいというようなことで記載ありますんで、ぜひですね、対象者の把握というの難しいというような話だったんですけれども、なるべく対応できる方についてはですね、個別で対応していただいて、利用される方というかですね、知らない人がいないというような形になるようにですね、PR等周知徹底のほうですね、お願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） それぞれ復旧事業関係等があるわけですが、不用額、それと繰越しそれぞれですね、理由等々はあるものの、やはり入札不調とか、設計変更であったりとか、いろいろあるんでしょうが、やっぱり他自治体と比べて、事業者さんたちからも、その予算の部分についてもある程度しっかり適正価格といいますか、積算をやっていただければ。よその自治体のほうに流れていかれる傾向があって、今年に限らずですよ。被災してから。そういうところは、事業者さんもいろいろ技術者の張りつけ等々云々あるんだと思うけども、やはりなるべく不用額、翌年度に繰越しにならないように努力はされているんでしょうが、そこは努めて考

えてやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（上村哲三君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時41分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年10月18日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長